

福祉部子ども室子育て支援課長 様

健康医療部保健医療室医療対策課長

手足口病の増加に伴う注意喚起について

今年に入り、大阪府における手足口病患者の報告数が増加し、2019年第23週（6月3日～6月9日）で定点あたりの報告数が7.09と警報レベルを超えました。

手足口病は口の中や手足に現れる水疱状の発しんで、5才未満の乳幼児を中心に夏に流行します。感染経路は、飛沫感染、接触感染、便の中に排泄されたウイルスが口に入ることによる感染が知られています。

手足口病には有効なワクチンはなく、発病を予防できる薬也没有ありません。

治った後でも、比較的長い期間、便などからウイルスが排泄されることがあり、また、感染しても発病はせず、ウイルスを排泄している場合もあります。

つきましては、貴課が所管する保育所等に対して、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づき、手足口病の感染予防のため、手洗いの励行及び排泄物の適切な処理等、平時からの対策について広く周知していただきますようお願いいたします。

【参考】

- ・大阪府ホームページ「手足口病について」

[http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/teashi\\_kuchi.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/teashi_kuchi.html)

- ・保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintouji\\_doukatei\\_kyoku/0000201596.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintouji_doukatei_kyoku/0000201596.pdf)

- ・大阪健康安全基盤研究所ホームページ「夏に流行する感染症—手足口病—」

<https://www.iph.osaka.jp/s009/20180820134941.html>

健康医療部保健医療室医療対策課  
感染症グループ

河原・山地・瀧井

TEL：06-6944-9157（ダイヤルイン）

FAX：06-6941-9323